

# なら農業委員会だより

第49号

平成22年4月1日発行  
発行・編集 奈良市農業委員会  
〒630-8580  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
☎0742-34-4776(ダイヤル)

奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.nara.jp/> ※ホームページからもご覧いただけます。

奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 年中無休 午前8時～午後9時

## 『環境にやさしい農業への取組み』 ～有機栽培～



▲都祁白石町にある茶畑。ここでは、環境にやさしい農業への取組みとして有機農法による栽培がされています。

農産物の安全・安心が求められる中、エコファーマーや有機JASの認証を受け、「こだわって作る」で栽培に取り組まれている福井さん取材しました。

【6・7面】

## 主な内容

- 農業委員会1月定例総会開催 ..... 2面
- 農業者年金に加入しましょう ..... 3面
- 現況届の提出について ..... 2面
- 農地の制度が変わりました! ..... 4、5面
- 農業相談会を実施しました ..... 2面
- がんばるファーマーNo.9 ..... 6、7面
- 奈良市賃借料情報について ..... 3面
- 歴史散策、大和の伝統野菜、編集後記 ..... 8面



平城遷都1300年記念事業を応援しています。

平成22年

奈良市農業委員会 1月定例総会開催

平成22年1月29日、仲川市長、山本市議会議長を来賓に招き、奈良市役所において、平成22年1月定例総会が開催されました。

総会では、平成21年の事業報告、市街化区域内農地の転用届出に係る添付書類の一部改正についての報告に続き、左記の議案について審議され、原案どおり可決されました。



▲定例総会の様子

議案

- (1) 平成22年度奈良市農業委員会事業計画(案)について
- (2) 奈良市農業委員会規程の一部改正について
- (3) 奈良市農業委員会が保有する個人情報保護に関する規程の一部改正について
- (4) 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の送付について

農業者年金受給者の皆さんへ

現況届は忘れずに提出を!!

① 現況届の用紙は5月末頃に送付されます。

現況届は、現在受給中の方が引き続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回、受給権者からの届出により確認するためのものです。

平成22年度に提出が必要な方は、5月末頃に(独)農業者年金基金から用紙が直接受給権者に送付されます。期限内に提出されないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差

し止められますのでご注意ください。

② 提出期限・提出先

提出は6月1日から6月30日までです。期限内に必ず連絡所・出張所・行政センター・農業委員会に提出してください。

③ 提出に当たって

今年初めて経営移譲年金現況届を提出される方は、農業経営に関する諸名義が、変更されているか確認の上で提出をお願い致します。

※お問い合わせ

・ 農業者年金基金給付課

☎03・3502・3945

・ 農業委員会事務局

☎0742・34・4776

農業相談会を実施しました!!

in 『2009みよりの秋ふれあい感謝祭』

12月5日(土)。JANAならけん柏木支店において、「2009みよりの秋ふれあい感謝祭」が開催されました。

農業委員会では、昨年度に引き続き、農業相談のコーナーを設け、農業に関する悩みや問題について、5名の農業委員が相談に応じました。



# ● 奈良市賃借料情報について



農地法の改正(平成 21 年 12 月)により、これまで農地の小作料の目安とされてきた、**標準小作料が廃止されました**。そのため、新たに地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 1 月 1 日までに農業経営基盤強化促進法により公告された賃貸借における賃借料水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話し合いのうえ決めてください。※金額の算定については、10 円単位(四捨五入)で表示しています。

## 田 10a 当たり (単位:円)

地域別	平均額	最高額	最低額
中部	13,780	16,300	10,090
西部	9,510	11,990	7,820
南部	10,330	17,200	3,940
東部	12,090	24,150	3,970
月ヶ瀬・都祁	10,500	48,540	4,950
(参考) 奈良市平均	11,240	23,640	6,150

※賃借料を物納支給している場合は、米 60kg 当たり 7,000 円に換算しています。

## 茶畑 10a 当たり (単位:円)

地域別	平均額	最高額	最低額
田原	21,720	30,000	17,580
柳生	28,150	30,000	26,290
月ヶ瀬	21,530	33,690	6,510
都祁	6,760	8,020	5,510
(参考) 奈良市平均	15,630	20,340	11,780

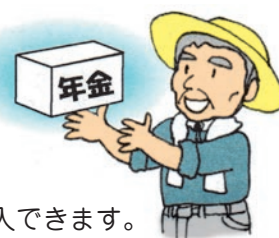
## メリットがたくさんある**農業者年金**に加入して、**老後**に備えましょう。

加入要件は

- ①年齢要件…… **60歳未満**
- ②国民年金の要件…… **国民年金第1号被保険者**
- ③農業上の要件…… **年間60日以上農業に従事**

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。



### POINT 1

#### 保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

### POINT 2

#### 税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ②受けとる年金は公的年金等控除が適用
- ③運用益も非課税

### POINT 3

#### 80歳まで保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

# 農地の制度が変わりました！

～(平成21年12月15日施行)～

平成21年12月15日より改正農地法等が施行されました。  
改正の目的と、主な改正点について、紹介いたします。

## ●なぜ、いま農地制度が見直されたの？

国際的な穀物価格の高騰や輸入食料品の安全性への不安などを背景に、国内の農業生産を増大し食料の安定供給を図る必要があるため、重要な生産基盤である農地の確保と有効利用が求められています。しかし、耕作従事者の高齢化や減少等により耕作放棄地の増加が進んでいます。

農地を借りやすくし、有効利用を図ることにより、これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保することを目指して見直されました。

## ●新しい農地制度の目的は？

- ①農地の減少を食い止め、農地の確保を図る。
- ②農地を貸しやすく・借りやすくする。
- ③農地の効率的な利用を図る。

国内の食料生産の増大を通じ、国民に対する食料の安定供給を確保

具体的には…

## ① 農地の減少を食い止め、農地の確保を図る

### ○違反転用に対する罰則強化(農地法)

…都道府県知事等による行政代執行制度が創設されるとともに、罰則が強化(罰金額の引き上げ)されます。(3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金)

### ○農用地区域内農地の確保が進められます

…農用地区域からの農地の除外が厳格化され、担い手に対する利用の集積に支障を及ぼす恐れがある場合、同区域から除外できなくなります。

### ○農地転用許可対象が拡大されます

…国または都道府県が、公共施設の設置をするための農地転用については、公共施設(学校、病院等)も、許可の対象に含め、許可権者である都道府県知事等と法定協議を行うようになりました。

またこれに伴い、法定協議の対象となる施設に準じ、市町村が公共施設を設置するために行う農地転用も許可が必要となります。



## ② 農地を貸しやすく・借りやすくします

## ③ 農地の効率的な利用を図ります

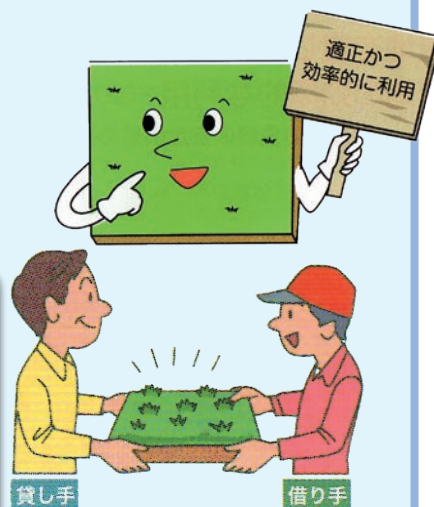
### ○農地を利用する者の確保・拡大

…農作業に常時従事する個人及び農業生産法人にしか認められなかった農地の権利取得について、借入に限って、一定の要件が満たされれば、それ以外の個人・法人にも認められるようになりました。

この場合、毎年農地の利用状況を報告することが必要で、要件を満たさなくなった場合等は許可が取り消されます。(※所有権の取得は従来どおり)

一定の要件とは

- ①農地を適正に利用していない場合に、貸借を解除する旨の条件が付されていること
- ②地域の他の農業者との適切な役割分担の下に、継続的かつ安定的に農業を行うと見込まれること
- ③法人の場合、業務執行役員のうち1人以上が法人の行う耕作の事業に常時従事すること



### ○ 許可の基準に周辺地域との調整が加えられました

…農地の集団化、農作業の効率化、その他周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがある場合には、農業委員会等は農地の権利取得を許可しないとの要件が設けられました。

また、農地を適正に利用していない場合、農業委員会(農地法)や市町村(基盤強化法)による勧告や許可が取り消される場合があります。

## 農地税制の見直しについて

### ○ 税制面からも優良農地の利用集積を後押し！

…租税特別措置法が改正され、農業経営基盤強化促進法に基づいて農地を貸し付けた場合には相続税納税猶予が継続することとなりました。なお、平成21年12月15日以降に相続が発生した場合から適用されます。

ただし、農地としての利用は終身となります。

※市街化区域内農地は除く。



#### 改正後

- ・自ら耕作・貸付でも納税猶予は継続(終身)
- ・猶予税額の納付に伴う利子税を軽減

## 遊休農地対策の強化について

…すべての遊休農地が指導の対象となり、農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。また、遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。

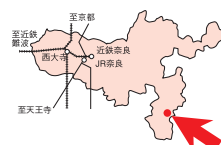


■ お問い合わせは、農業委員会事務局(TEL.0742-34-4776)まで。



# がんばる エコファーマー No.9

このコーナーでは、地域でがんばっておられる農業者を紹介します。



こだわって作りたい…

都祁白石町

福井 栄遠 さん

今回は、エコファーマーの認定を受け、農業に取り組んでおられる奈良市都祁白石町の福井さんを訪ねました。福井さんは、標高約480mある都祁白石町で3町6反の農地を経営されており、茶と水稲を栽培されています。現在、奈良市の農業委員も務めておられます。

お茶の栽培では、5年ほど前に有機JASの認証を受け、規格で定められた基準を満たすため、土づくりから、肥培管理や製造工程等製品になるまでの各工程を、細かく管理し栽培に取り組まれています。

また、水稲栽培では、奈良県のエコファーマーの認定を5年前に受けられ、都祁地域の冷涼な気候と高原の澄んだ水が流れる自然環境豊かな土地で、化学肥料や農薬の低減による栽培への取り組みをされておられます。

「こだわりの農業」で、後継者で息子さんの周一さんと共に、栽培に力を注いでおられます。今回は、エコファーマーとして、環境にやさしい農業への取り組みについて、いろいろとお話を聞かせていただきました。



▲福井さん

## 有機栽培を始めたきっかけは？

昔は農業で生計が成り立っていましたが、今は先祖から相続した農地があるから作っているという感じで、農業だけでは経営が成り立たなくなってきたいますね。後継者不足によって、従事する者が高齢化してきているのに加え、農産物価格の低迷等ですます厳しい状況です。機械の価格も高く、コストがかかりますからね。昔、機械が出回り始めた頃は、皆で共同利用したりしていたものです。今もなんとか古い機械を修理して使っています。

お茶の有機栽培を始めるまでは、化学肥料を使用して栽培を行っていました。しかし、父がある時に言った「牛糞を肥料として使っていたころは、よく芽が伸びたのに、今の化成肥料を使用していると初茶がでにくいな」の一言がきっかけで、なぜ成育が良くないのか、一度原点に戻って茶の木(ツバキ科)を自然に近い状態の木に戻そうと思いました。一切化成肥料を施さないで栽培を始め、肥料成分が抜けるまで、3年間は何もませんでした。

そして、その翌年から圧搾油粕を使用し始め、それからもう25年が経ちます。有機農産物として販売するためには、統一された基準に基づいて生産されたものでなければ「有機」、「オーガニック」と表示することができません。そのため、有機JAS規格に適合する検査を受けて、有機



▲後継者の周一さん

▼乗用型摘採機での作業時の様子



JASの認証を取得しなければ、有機農産物として販売ができないのです。最初の頃は、認証を取得していなかったため、販路の開拓が難しかったです。細かな規格をクリアするために、有機肥料以外の肥料成分が抜けるまで、栽培日誌をつけ、土壌を改良しました。

### 自然に近い環境に・・・

お茶の有機栽培を始めた頃は、作物が思うように生育せず、肥料メーカーにも相談し、試行錯誤を繰り返しました。3年間は何もせず、ようやく、肥料成分が抜けて自然の状態に近い生育状況に木を戻すことができました。しかし、3年くらい経った時に、父に怒られたんです。通常の栽培方法とは全く違うことに加え、その間、その茶畑からの収入が上がらなかつたため、心配したんでしょうね。



通常、消毒をしなければ、赤ダニが発生して2日から3日で葉を食べられてしまいますが、数年かけて自然に近い状態になると、そのダニを食べるクモが巣を作りだし、土にはミミズが住むようになり、ミミズは微生物を食べて糞をし、それが土の肥料となり、そして、ミミズが通ると、土に酸素がいくようになります。土をより柔らかくしてくれるようになります。こうした

自然の生態系みたいなものが出来上がってくるようになってきたんです。

それからは、すぐ気温の低い時でも、茶の木に白い根がたくさん張って丈夫になり、寒さに耐えられるようになっていきましたね。

### こだわって作りたい!!

これからも、自分自身こだわりの持つて作っていきたいですね。消費してもらう時も、こだわって農業をしている人がいることを知ってもらえると嬉しいですね。そして、こだわりの部分が伝わり、なお良いと思っています。「こだわり」の部分が付加価値ということになってくるんじゃないか。

これからも「こだわって栽培して、こだわって消費してもらおう」こだわり農業で、常に探究心を持ち続けていきたいと思っています。

大変お忙しい中、いろいろと興味深いお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

安心して消費できて、環境にも優しい栽培への取り組みの難しさを知ることができました。エコロジーへの取り組みは、皆が理解を深めることで一歩進めるのだと思います。

これからも、「こだわりの栽培」を続けていきたいと思います。

(編集担当委員 徳西・尾城)

# びら〜り 歴史散策 其二

## くまぎおうしやおんひ 〜熊凝翁謝恩碑〜

明治時代における農村の肥料はもっぱら下肥に頼っていましたが、奈良市内周辺53ヶ村の農家は、市内町家の下肥を汲みに行き、その代価として年末に肥米(尻米)を支払っていました。

1899(明治32)年諸物価の値上がりで米価が高騰し、農家にとって尻米の供出が困難になり糞尿騒動が起きました。このとき村方の代表として交渉に当たったのが熊凝治郎左衛門です。

近代には下肥の処理は市町村の義務となりますが、それまでは近郊農業の発展と都市衛生の維持という相互依存関係のあったことがわかります。(※碑のある場所…奈良交通シャープ前行き「大安寺」バス停下車南西へ約0.6km、大安寺一丁目 八幡神社境内 ○資料提供:「なら じんけん まっぷII」)



### 『大和の伝統野菜』を ご存知ですか?

#### 〜軟白ずいき〜

奈良のブランド「大和野菜」には大きく分けて「伝統野菜」と「こだわり野菜」に分けられます。今回は伝統野菜の「軟白ずいき」をご紹介します。

〔来歴〕…天平時代に芋の利用とともに芋茎ずいきが利用されていたことが「東大寺正倉院文書」に記載されている。

さといもには、芋の形や茎色の違いなどからわかるように様々な品種がある。えぐみの少ない赤ずいきをさらに柔らかくアクを少なくするため草丈の低いうちから新聞紙等で包み光を遮る軟化栽培が行われている。

〔収穫時期〕…8月〜10月



●大和の伝統野菜とは?…戦前から本県での生産が確認されている品目で、地域の歴史・文化を受け継いだ独特の栽培法等により、「味、香り、形態、来歴」などに特徴を持つもの。

## 全国農業新聞



経営とくびくに役立つ  
情報をお届けします!  
農家のための情報誌  
『全国農業新聞』  
◆発行日 週一回(金曜日)  
◆発行元 全国農業会議所  
◆購読料 月600円  
〔送料 税込み〕  
○お申込みは、  
農業委員会事務局まで  
☎34-4776

### 編集後記



近年、化学肥料・化学農業の多用により生じる環境汚染や農地の生産力低下が大きく、問題となっています。今回のがんばるファーマーでは、有機栽培の取り組みを取材しましたが、環境に配慮することも、食の安全・安心につながる大切なことではないでしょうか。また、そこには農業者の方のためまぬ努力があることを感じました。

まずは、自分の身近なところから、環境を考えることを始めてみようと思います。

委員会だより発行のためにご協力いただいた皆様方、ありがとうございます。農業委員会では、より充実した紙面で、一層親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。

(農業委員 徳西)

